

平成22年度6月補正予算案

主要事項説明資料

建設交通部

主要事項説明資料目次

建設交通部

頁	事業名	担当課
1	生活・交通基盤整備事業費	監理課
2	府民公募型安心・安全整備事業費	監理課
3	建設業新分野進出支援事業費	指導指導課
4	京縦KTR相互連携魅力創造事業費	道路計画課 交通政策課
5	JR奈良線複線化事業推進費	交通政策課
6	流通住宅耐震改修助成事業費	建築指導課
7	堀川住宅再生プロジェクト推進費	住宅課
8	高齢者バリアフリー化賃貸住宅普及促進事業費	住宅課

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	生活・交通基盤整備事業費		
予算額	814,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 対 象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>地域住民の暮らしの安心・安全を確保するため、生活交通基盤の重点的・効率的な整備を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>① 戦略的交通基盤とまちづくりの一体的整備 京都縦貫自動車道など骨格的な道路網と一体となり、地域の活性化に資する道路ネットワークの整備を進めることにより、関西文化学術研究都市、京都舞鶴港などのプロジェクトや自然・歴史・文化資源を活かした活力あるまちづくりを支援する。</p> <p>② 命をつなぎ地域を活かす道路整備 教育・福祉・医療など日常生活を支える道路や災害時の緊急輸送を担う道路の整備を進めるとともに、地域の観光振興や地域間の連携を支援する道路整備を推進する。</p>		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	府民公募型安心・安全整備事業費		
予算額	1,600,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 〔 目 的 〕 〔 対 象 〕 〔 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>府民からの提案や要望等を踏まえ、府民の身近な安心・安全につながる小規模な改修工事や修繕工事を実施。</p> <p>2 事業概要</p> <p><募集期間> 平成22年4月1日（木）～7月30日（金）</p> <p><対象となる施設> 京都府が管理する道路や河川、建物等</p> <p><対象となる工事> 府民の身近な安心・安全につながる小規模な改修工事や修繕工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 道路側溝の整備、歩道の段差解消、道路舗装補修、ガードレールや転落防止柵の設置など</p> <p>② 河川護岸・堤防の修繕、河川の浚渫、河川内の雑木伐採など</p> <p>③ その他 府管理施設のバリアフリー化、治山施設の修繕工事など</p> <p>※ 平成22年度からは用地買収を伴う提案であっても、小規模な交差点改良や歩道設置などの工事については、事業の対象となる。</p> </div>		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部
農林水産部
建設交通部

事業名	建設業新分野進出支援事業費								
予算額	22,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>建設企業の経営悪化の改善を図るため、新分野進出を目指す建設企業に対して、事業計画策定等の相談を実施するとともに、新分野進出に向けて必要となる経費を助成する。</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="405 1144 1407 1850"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1144 1126 1223">事業内容</th> <th data-bbox="1126 1144 1407 1223">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1223 1126 1536"> 新分野進出に必要な事業計画作成指導・的確な情報発信を実施。 ・新分野進出相談会 (各土木事務所：巡回実施) ・新分野進出連絡会 (本庁：月1回実施) </td> <td data-bbox="1126 1223 1407 1536" style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1536 1126 1850"> 新分野進出実現に向けた取組に要する経費を補助 ・対象経費 (情報収集・専門家相談・職業体験等) ・補助率 (1/2 (上限500千円)) </td> <td data-bbox="1126 1536 1407 1850" style="text-align: center;">20,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業内容	事業費	新分野進出に必要な事業計画作成指導・的確な情報発信を実施。 ・新分野進出相談会 (各土木事務所：巡回実施) ・新分野進出連絡会 (本庁：月1回実施)	2,000	新分野進出実現に向けた取組に要する経費を補助 ・対象経費 (情報収集・専門家相談・職業体験等) ・補助率 (1/2 (上限500千円))	20,000
事業内容	事業費								
新分野進出に必要な事業計画作成指導・的確な情報発信を実施。 ・新分野進出相談会 (各土木事務所：巡回実施) ・新分野進出連絡会 (本庁：月1回実施)	2,000								
新分野進出実現に向けた取組に要する経費を補助 ・対象経費 (情報収集・専門家相談・職業体験等) ・補助率 (1/2 (上限500千円))	20,000								
担当課・係名	指導検査課 建設業担当	課・係直通電話番号	075-414-5222						

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	京縦KTR相互連携魅力創造事業費											
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規									
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 京都縦貫自動車道（京丹波わち～宮津天橋立）と北近畿タンゴ鉄道（KTR）が相互連携し、利用客の増加を促進するとともに、丹後観光の需要拡大を図る取組を実施する。 2 事業概要 (単位：千円)											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光バス京縦利用促進事業</td> <td>KTRを利用した観光を行うバスツアーに対して京都縦貫自動車道の利用料金を割引し、京都縦貫自動車道及びKTRの利用促進と丹後地域への観光誘客を図る。</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> <tr> <td>KTRゆめ列車Ⅱ運行支援事業</td> <td>お座敷列車として運行するための車両整備に要する経費を助成することにより、観光バス京縦利用促進事業とも連携し、企画列車による利用者拡大を図る。</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業内容	事業費	観光バス京縦利用促進事業	KTRを利用した観光を行うバスツアーに対して京都縦貫自動車道の利用料金を割引し、京都縦貫自動車道及びKTRの利用促進と丹後地域への観光誘客を図る。	1,000	KTRゆめ列車Ⅱ運行支援事業	お座敷列車として運行するための車両整備に要する経費を助成することにより、観光バス京縦利用促進事業とも連携し、企画列車による利用者拡大を図る。	1,000
	事業名	事業内容	事業費									
観光バス京縦利用促進事業	KTRを利用した観光を行うバスツアーに対して京都縦貫自動車道の利用料金を割引し、京都縦貫自動車道及びKTRの利用促進と丹後地域への観光誘客を図る。	1,000										
KTRゆめ列車Ⅱ運行支援事業	お座敷列車として運行するための車両整備に要する経費を助成することにより、観光バス京縦利用促進事業とも連携し、企画列車による利用者拡大を図る。	1,000										
担当課・係名	道路計画課 調整担当 交通政策課 調整担当	課・係直通電話番号	075 - 414 - 5246 075 - 414 - 4360									

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	J R奈良線複線化事業推進費						
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規				
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府南部地域における二つの古都(京都-奈良)と大阪を結ぶJ R奈良線の利便性向上による地域活性化を図るため、J R奈良線複線化整備に向けた調査等を沿線市町と協働して実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>J R奈良線複線化整備に向けた各種調査の実施</p> <table border="1" data-bbox="445 1095 1345 1603" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 輸送量の分析及び予測 ・沿線人口、開発計画等による利用者将来予測等 </td> </tr> <tr> <td> 整備計画案の作成 ・工法・概算事業費等の検討等 </td> </tr> <tr> <td> 整備効果の検討 ・利用者便益の算出 </td> </tr> </tbody> </table>			内 容	輸送量の分析及び予測 ・沿線人口、開発計画等による利用者将来予測等	整備計画案の作成 ・工法・概算事業費等の検討等	整備効果の検討 ・利用者便益の算出
内 容							
輸送量の分析及び予測 ・沿線人口、開発計画等による利用者将来予測等							
整備計画案の作成 ・工法・概算事業費等の検討等							
整備効果の検討 ・利用者便益の算出							
担当課・係名	交通政策課 整備担当	課・係直通電話番号	075-414-4360				

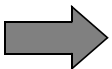
平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	流通住宅耐震改修助成事業費														
予算額	35,000千円	新規・継続の別	新規												
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>新たに宅建業者と連携して府内の中古木造住宅の流通時のリフォームに併せた耐震改修の実施を促すことで大規模地震による被害を軽減し、府民の安心・安全の向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>中古木造住宅を購入する府民がリフォームと併せ、必要な耐震改修を実施する場合の支援。</p> <p><補助要件等> (下表のとおり従来事業と同一)</p> <table border="1" data-bbox="416 1167 1417 1756"> <tr> <td>対象住宅</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅</td> </tr> <tr> <td>耐震性</td> <td>耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上*となるもの (※当分の間、0.7以上と読み替える)</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td>30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等 (ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象)</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>耐震性を向上させる工事費及び設計費</td> </tr> <tr> <td>補助対象額</td> <td>120万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>公的負担1/2(府及び市町村補助)・住宅所有者負担1/2</td> </tr> </table>			対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅	耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上*となるもの (※当分の間、0.7以上と読み替える)	要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等 (ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象)	対象事業	耐震性を向上させる工事費及び設計費	補助対象額	120万円	補助率	公的負担1/2(府及び市町村補助)・住宅所有者負担1/2
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅														
耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上*となるもの (※当分の間、0.7以上と読み替える)														
要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等 (ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象)														
対象事業	耐震性を向上させる工事費及び設計費														
補助対象額	120万円														
補助率	公的負担1/2(府及び市町村補助)・住宅所有者負担1/2														
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全担当	課・係直通電話番号	075-414-5346												

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	堀川団地再生プロジェクト推進費		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>堀川団地再生について、堀川団地まちづくり協議会での議論を進め、「まちづくり」として堀川団地の再生を促進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>■堀川団地再生に当たっての今後の方向性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民のニーズに対応したまちづくり ② 商店街の活性化、観光資源の活用 ③ 入居者、周辺住民の安心・安全の確保 ④ 高齢者・障害者のくらしの安全、多世代の交流 ⑤ 民間手法の導入 </div> <p>■22年度の取組</p> <p><堀川団地再生基本方針策定></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> まちづくり懇話会の提言を踏まえ、堀川団地まちづくり協議会で検討の上、堀川団地再生基本方針を策定 </div> <p>◎まちづくり懇話会</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 平成21年度において、有識者6名からなる懇話会を開催し、地域に貢献するまちづくりを目指し、専門的かつ総合的に検討 </div> <p> 提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの核となる公的住宅として堀川団地を整備 ・団地再生のビジョン、方法を協議するプログラムの策定 ・入居者、商業者、地域住民、行政、事業主体の協働によるまちづくり 		
担当課・係名	住 宅 課 調整担当	課・係直通電話番号	075-414-5356

平成22年度6月補正予算案主要事項説明

建設交通部

事業名	高齢者バリアフリー賃貸住宅普及促進事業<再掲>												
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規										
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>高齢者が安心して暮らせる住宅環境を整備するため、高齢者専用の民間賃貸住宅を増加させるとともに、バリアフリー化を促進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>■ 高齢者専用賃貸住宅の登録及びバリアフリー化の促進 宅建業協会、高齢者専用賃貸住宅協会等と連携して、高齢者専用賃貸住宅の登録を促進するとともに、一定のバリアフリー化を実施する賃貸住宅の所有者等に対しその経費の一部を助成する。</p> <p><補助要件等></p> <table border="1" data-bbox="445 1310 1417 1877"> <tr> <td data-bbox="445 1310 616 1456">対象住宅</td> <td data-bbox="616 1310 1417 1456">府内に所在する民間賃貸住宅 (バリアフリー補助を受けた場合は、10年間以上の高齢者専用賃貸住宅への登録を義務づけ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1456 616 1601">基準</td> <td data-bbox="616 1456 1417 1601"> ・1戸当たりの床面積が原則25㎡以上 ・原則として、各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備及び浴室を備えること 等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1601 616 1731">補助対象経費</td> <td data-bbox="616 1601 1417 1731">住戸等の一定のバリアフリー化*に要する経費 *2箇所以上の手すり設置(浴室、便所等)、段差解消等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1731 616 1805">補助対象額</td> <td data-bbox="616 1731 1417 1805">400千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1805 616 1877">補助率</td> <td data-bbox="616 1805 1417 1877">公的負担1/2(府助成)・住宅所有者等負担1/2</td> </tr> </table>			対象住宅	府内に所在する民間賃貸住宅 (バリアフリー補助を受けた場合は、10年間以上の高齢者専用賃貸住宅への登録を義務づけ)	基準	・1戸当たりの床面積が原則25㎡以上 ・原則として、各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備及び浴室を備えること 等	補助対象経費	住戸等の一定のバリアフリー化*に要する経費 *2箇所以上の手すり設置(浴室、便所等)、段差解消等	補助対象額	400千円	補助率	公的負担1/2(府助成)・住宅所有者等負担1/2
対象住宅	府内に所在する民間賃貸住宅 (バリアフリー補助を受けた場合は、10年間以上の高齢者専用賃貸住宅への登録を義務づけ)												
基準	・1戸当たりの床面積が原則25㎡以上 ・原則として、各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備及び浴室を備えること 等												
補助対象経費	住戸等の一定のバリアフリー化*に要する経費 *2箇所以上の手すり設置(浴室、便所等)、段差解消等												
補助対象額	400千円												
補助率	公的負担1/2(府助成)・住宅所有者等負担1/2												
担当課・係名	住宅課 計画担当	課・係直通電話番号	075-414-5361										